破産債権の特別調査期間

平成１８年（フ）第２３４０号
大阪府岸和田市宮本町２番29号
破産者　株式会社愛染蔵
特別調査期間　平成24年６月26日から平成24年６月28日まで
平成24年５月18日
大阪地方裁判所第６民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２４年（フ）第４１９号
大阪府寝屋川市緑町34番５号
破産者　福田　　豊
異議申述期間　平成24年７月６日まで
平成24年５月18日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４２０号
大阪府寝屋川市日新町１番３号
破産者　有限会社福田技研
異議申述期間　平成24年７月６日まで
平成24年５月18日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２４６７号
福岡県糟屋郡粕屋町内橋686―８
破産者　株式会社馬場善
異議申述期間　平成24年７月11日まで
平成24年５月17日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第１７４７号
福岡市早良区西新１丁目11番24―401号、破産手続開始決定時の住所福岡市西区野方３―54―15
破産者　外村　留美
異議申述期間　平成24年７月13日まで
平成24年５月16日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第１１９２号
福岡県福岡市南区清水１丁目13番24号
破産者　有限会社永和設備工業
異議申述期間　平成24年７月13日まで
平成24年５月14日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第３３８７号
福岡市東区みどりが丘３丁目９番16号
破産者　田代　弘光
異議申述期間　平成24年７月17日まで
平成24年５月17日
福岡地方裁判所第４民事部

免責許可決定

平成２４年（フ）第１１３号
福岡市博多区東那珂２丁目10番30―301号
アンピール比恵南
破産者　仲野璟子こと　金　　璟子
１　決定年月日　平成24年５月17日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第１１号
熊本県玉名市岩崎776番地１　シティハイツ103号
破産者　藏座　光弘
１　決定年月日　平成24年５月17日
２　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所玉名支部

特別清算終結

平成２４年（ヒ）第２０１１号
東京都港区西新橋３丁目16番11号
清算株式会社　第二クオンシステム株式会社
１　決定年月日　平成24年５月17日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

平成２４年（ヒ）第２０１２号
東京都港区西新橋３丁目16番11号
清算株式会社　株式会社プロテック
１　決定年月日　平成24年５月17日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

平成２１年（ヒ）第１００２号
広島県廿日市市宮島口１丁目９番８号
清算株式会社　宮島口観光株式会社
１　決定年月日　平成24年５月17日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（ヒ）第３号
宮崎市波島１丁目１番53号
清算株式会社　株式会社オカザキ食品
代表清算人　岡崎　芳次
１　決定年月日　平成24年５月17日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
宮崎地方裁判所民事部

監 督 命 令

平成２４年（再）第１号
静岡県富士市中野台２丁目７番５
再生債務者　竹内伸太郎
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　静岡県富士市緑町１番28号　星野新聞堂ビル４階　竹川・鈴木法律事務所　弁護士　鈴木　　徹
平成24年５月17日　静岡地方裁判所富士支部

平成２４年（再）第１号
山口県下関市椋野町３丁目13番18号
再生債務者　シズカコーポレーション株式会社
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　山口県下関市山の口町１番７号中野ビル４階　三好晃一法律事務所　弁護士　三好　晃一
平成24年５月18日　山口地方裁判所下関支部

再生手続開始

平成２４年（再）第１号
奈良県大和郡山市美濃庄町297番地の19
再生債務者　株式会社イズミエンタープライズ
１　決定年月日時　平成24年５月16日午後５時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年７月５日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成24年８月16日から平成24年８月30日まで
奈良地方裁判所

平成２４年（再）第１号
宮崎県西臼杵郡日之影町大字七折410番地６
再生債務者　株式会社もくみ
１　決定年月日時　平成24年５月15日午後５時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年６月15日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成24年７月27日から平成24年８月10日まで
宮崎地方裁判所民事部

平成２４年（再）第１号
鹿児島県大島郡宇検村須古377番地１
再生債務者　株式会社山下建設
１　決定年月日時　平成24年５月18日午前10時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年６月15日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成24年７月20日から平成24年８月３日まで
鹿児島地方裁判所名瀬支部

再生手続による債権者集会招集

平成２３年（再）第１号
福岡県飯塚市太郎丸771番地の４
再生債務者　株式会社上田組
１　期日　平成24年６月25日午後１時30分
２　会議の目的　再生計画案の審理及び決議
平成24年５月16日
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２３年（再）第９号
東京都江戸川区南篠崎町２丁目８番１号
再生債務者　染谷　信次
１　決議に付する計画案　平成24年４月18日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成24年７月４日午後４時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成24年６月26日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成24年６月19日
平成24年５月18日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（再）第１号
愛媛県松山市三津ふ頭１番地２
再生債務者　株式会社中辰
１　決議に付する計画案　平成24年２月29日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成24年６月28日午後３時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成24年６月27日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成24年６月18日
平成24年５月17日　　松山地方裁判所民事部